

京都市告示第 435 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 17 年 12 月 14 日

京都市長 榊 本 頼 兼

道路の種類 府 道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新別	延 長	敷地の幅員
京都広河原美 山線	左京区花脊八桝町356番地の3地先から	旧	メートル 59.00	3.85 ～メートル 5.30
	同町359番地の3地先まで	新	59.00	4.00 ～ 13.00

(建設局道路部道路明示課)